

## 「入ってよかった～」～お客様の声をご紹介します～

### 火災はもらい火でも自己責任、入って本当に良かったです。

八尾市 女性

平成29年2月、真夜中に商店街にある貸家から火が出ていますと借家人さんから連絡が入りました。貸家の隣には実家があり、母が一人で住んでおりましたので、一番に母の安否が気になり、すぐに駆けつけました。幸いにも、母はケガもなく無事で安堵しました。火事は隣の店舗からのもらい火で、貸家が全焼することはありませんでしたが、消火の際に水浸しになってしまいました。火事が起こる2日前に火災共済の更新手続きで市民共済に伺っていましたので、すぐに連絡しました。

当組合では皆様からの貴重なご意見・ご感想をもとに、より一層ご満足いただけるサービスの提供に取り組んでまいります。

3年前に保険を見直す機会があり、知人から「市民共済は掛金も手ごろで対応もしっかりしている」という勧めもあり加入しました。親戚を含めて火災に遭ったことなど一度もないので、「入っていいかい」ぐらいの気持ちでした。今回、このような被害に遭い、自分が加入している保障内容を、日ごろからきちんと知っておく必要があると思いました。

火災はもらい火でも家屋の解体や撤去費用などを自分で支払う必要がありますので、火災共済に加入して本当に良かったです。建て直すまでに時間はかかりませんが、頑張っていこうと思っています。

## ご負担額がダウンし 補償額は国内無制限にアップ ～市民共済の**新型**自転車補償プラン～

### 平成28年7月より大阪でも自転車保険加入が義務化!!



もう、ご加入はお済みですか？  
当組合なら、「相手への補償」とともに  
「自分のケガの保障」も得られます。  
年齢制限なくホームページ・お電話で簡単お申込み！

 0120-866-844

TEL 06-6203-7073 FAX 06-6203-0485

(受付時間) 平日 9:00～17:30

●自転車補償プランとは文庫共済料と個人賠償責任補償料(個保組合生活保険)のセットプランのことであります。

